

平成31年2月定例会 特別委員会の記録

健康・文化スポーツ振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「健康・文化スポーツ振興対策について」の主要事業等の成果及びこれまでの実績を踏まえた平成31年度の主な取り組み状況について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付 議 事 件
1 健康・文化スポーツ振興対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 健康・文化スポーツ振興対策について</u> <u>(1) 健康長寿を目指した健康づくりの推進につ</u> <u>いて</u> <u>① 県民の健康づくりの推進</u> <u>② 健康を支える医療・介護・福祉施策の充</u> <u>実</u> <u>(2) 新たな元気を生み出す文化・スポーツの振</u> <u>興について</u> <u>① 生涯スポーツ社会の推進</u> <u>② 文化振興による地域のきずなづくり</u> <u>③ 東京オリンピック・パラリンピックを契</u> <u>機とした競技力の向上・情報発信・交流促</u> <u>進</u>

委員 長 名	満山喜一
委員会開催日	平成31年2月5日(火)、3月15日(金)
所 属 委 員	[副委員長] 三瓶正栄 坂本竜太郎 [理事] 宮本しづえ 遊佐久男 [委員] 大場秀樹 鈴木智 水野さちこ 佐久間俊男 高橋秀樹 斎藤健治 川田昌成 小松山善継



満山喜一委員長

(2 月 5 日 (火))

水野さちこ委員

部長説明に、障がい者福祉の増進について、障がいのある方の自立と社会参加を促進するためとあるが、県において、視覚障がいの生活訓練等の指導者である通称歩行訓練士は配置しているか。

障がい福祉課長

現在、県に配置していないので、歩行訓練について外部に委託している。

水野さちこ委員

障がいを持った方が、しっかりと社会参加できる形をとるために、県においても歩行訓練士の配置が必要ではないか。歩行訓練士は、歩行のみならず点字等によるコミュニケーションや日常生活全般を訓練指導する専門職であり、先立って県が推進すべきと思うが考えを聞く。

障がい福祉課長

委員指摘のとおりであるが、歩行訓練士の有資格者は全国的に少ない状況にあり、養成には時間がかかるなどの課題がある。歩行訓練士の配置については中途失明者の団体等からの要望もあるため、今後確保できるよう検討していきたい。

宮本しづえ委員

関連質問である。県内で歩行訓練士の有資格者は何人か。

障がい福祉課長

特に届け出等はないので正確に把握していないが、2、3名ではないか。

宮本しづえ委員

その中に県職員は含まれているか。

障がい福祉課長

歩行訓練士としての採用ではないが、県職員の中にいると把握している。

宮本しづえ委員

県職員の中にも、その業務についていないのが現状だと思う。県内の中途失明者の方々がわざわざ仙台市に出向き、盲導犬協会で訓練を受けているのが実態であり、県においては歩行訓練士の有資格者が早期に業務として携われるように配慮するなど、県が持つ力を最大限に発揮し、県内の障がい者にしっかりと対応することが行政の障がい福祉業務と思うが、どうか。

障がい福祉課長

それらの実現のためにはさまざまな課題があるので、要望として受けとめる。

鈴木智委員

部局長説明に、小学5年生と中学2年生の体力や運動能力の改善が見られたとあるが、一番の大きな要因は何か。

また、大人の場合は食事、運動、社会参加が三つの大きな要素と思うが、児童生徒の場合は何を一番として着目し施策を進めているのか。

健康教育課長

小学5年生と中学2年生の体力向上の理由について、教育庁ではふくしまっ子体力向上総合プロジェクトを実施しており、自分手帳活用事業を初め、体育専門アドバイザー派遣事業、元気キッズサポーター事業及び食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業等を一体的に行ったことが挙げられる。

次に、児童生徒にとって三つの要素のうち、何が一番大事な要因になるかについては、どれが一番とは挙げにくく、一体的に進めていくことが重要と考える。

佐久間俊男委員

資料11ページの県立医科大学健康増進センターに委託している事業内容について、モデル10市町村の健診データをどのように分析し評価を行っているのか。

また、それが県内59市町村にどのように生かされているのか。

健康増進課長

ふくしま健康情報ステーション事業において、現在モデル的に実施しているのは10市町村である。

具体的には、今年度にモデル10市町村の健診データの解析を行うが、2月以降には健康増進センターが各市町村へ訪問

し、健診データの分析結果をフィードバックする作業となる。詳細については、現在、健康増進センターが取りまとめを行っている。

佐久間俊男委員

分析結果を受けて、モデル10市町村に対して県はどのように指導していくのか。

健康増進課長

各市町村には地域の特性に応じて、メタボリックシンドローム該当者が多い、食生活に問題がある、あるいは運動習慣が少ない等のさまざまな健康課題があるため、これまでモデル10市町村の医療レセプトデータ、介護データ及び健診データをデータベースとして格納し、これらのデータを活用しながら各市町村にフィードバックし、県として市町村とともに課題の解決を進めていく。あわせて、今年度は59市町村の医療レセプトデータ、介護データ及び健診データを福島版健康データベースにより格納できたため、モデル10市町村を参考にしながら、データの活用を踏まえ、新年度に向けて健康増進センターとともに各市町村への支援を強化していく。

佐久間俊男委員

健康長寿に向けて、よろしく願う。

次に、資料59ページの、ふくしま広域スポーツセンター事業について聞く。部局長説明に、いつでもどこでも誰でもスポーツができる環境を整備していくとあるが、その根拠となるのが総合型地域スポーツクラブであると思う。(4)成果等のイに、県内の市町村及びクラブのうち、82クラブが設立との記載があるが、本県の総合型地域スポーツクラブの設置目標について聞く。

また、県民がいつでもどこでもスポーツができる体制とは、非常に容易ではないと思うが見解を聞く。

スポーツ課長

本県の総合型地域スポーツクラブの設置目標数については、全59市町村に1つの目標として実際に動いている。

次に、地域の実情に応じた対応について、地域に根づいたスポーツ活動と住民の方々がスポーツに取り組むことにより、各地域におけるニーズが発生してくる。都市部には数多く活動する機会があり、総合型地域スポーツクラブに頼らなくても体が動かせる機会がある。逆に、そのようなものがない地域では、各市町村の公民館活動等や総合型地域スポーツクラブに任される責任が大きくなる。

目標数が各市町村に1つという中で、必要としているところ、既に充足しているところがあるので、市町村及びクラブ訪問を通じて、各地域の実情に合ったスポーツ振興のあり方を模索していく。

佐久間俊男委員

59市町村に総合型地域スポーツクラブを設置するという目標に対し、県内59市町村全てに総合型地域スポーツクラブが1つ以上発足しているとの理解でよいか。

スポーツ課長

現在48市町村に設置されたクラブ数が82であり、59市町村のうち、11市町村は未設置である。

佐久間俊男委員

いわゆる被災地域の市町村との理解でよいか。

スポーツ課長

目標としてまだクラブの設立が進まないところや、被災地に住民の方々がまだ帰還できていないところも含まれる。

佐久間俊男委員

この事業には平成30年度に700万円の予算が承認されている。発足した総合型地域スポーツクラブに対する支援については、県として各市町村と当然連携していると思うが、財政支援をきちんと行っているとの理解でよいか。

スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブについては、ふくしま広域スポーツセンターを通じて対応している。各クラブに対して財政

支援をするのではなく、クラブの自立へ向けたアドバイス事業や指導者養成事業に対して県が支援を行っている。

佐久間俊男委員

県外の先進地では、総合型地域スポーツクラブに積極的に取り組んでいる市町村もあると認識しているが、本県にはまだ総合型地域スポーツクラブが設立されていない市町村もあるので、まずは県内の各市町村に最低1つの総合型地域スポーツクラブを発足できるよう願うとともに、県においては平成31年度から健康長寿や長寿社会日本一を目指す取り組みを積極的に行うとの新聞報道もあるので、スポーツを通じた体力づくりや地域づくりをますます努力するよう願う。

遊佐久男委員

資料6ページの高齢者介護業務就業支援事業と資料24ページの福祉・介護人材マッチング支援事業の違いについて聞く。

高齢福祉課長

高齢者介護業務就業支援事業は、初任者研修や以前のホームヘルパー2級の資格等を持つ方に、再度介護福祉施設等で働いてもらえるように、施設と高齢者で資格を有する方のマッチングを行う事業である。

社会福祉課長

福祉・介護人材マッチング支援事業は有資格者に限らず、新たに介護職として職を求める方に対し、相談会やセミナーを開催する事業である。

遊佐久男委員

資料6ページに関連するが、潜在的な介護職の有資格者数の調査を実施したことはあるか。

高齢福祉課長

高齢者でどのくらい有資格者がいるかの調査については実施していないが、既に亡くなった方や転出者等も含め、これまでに県内でホームヘルパー2級の資格を取得した方は6万8,000人ほどである。

遊佐久男委員

潜在的な介護職の有資格者がかなりいることは、人材育成の活用とすれば重要と思うが、それは介護業務のイメージの問題も関係するのではないか。

資料35ページの労働環境・処遇改善事業は、介護ロボットの導入に対しての支援と思うが、介護職の方々に効果のある腰痛予防のサポーター等を支援することで、介護職のイメージアップを図っていくとの考えとは違うのか。

高齢福祉課長

地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）の労働環境・処遇改善事業では、国の規定により介護ロボットが対象であるため、委員指摘のパワースーツ等は対象としていない。ただし、腰痛予防の研修費用等については事業対象である。

遊佐久男委員

腰痛予防の研修費用とあわせて腰痛予防のサポーター等も支援することで、介護職のイメージがよくなっていくと思うので、要望とする。

次に、資料13ページの子どものむし歯緊急対策事業について、第3回委員会において質問した際に、健康増進課からは各学校の体制の関係もあり、なかなか進まないとの答弁があり、健康教育課からは各市町村と歯科医師会と一体になり、学校関係者の理解を得ながら子供の虫歯予防対策を推進していくとの答弁があった。そこで、今年度はどのくらいの効果があったのか聞く。

健康増進課長

子供の虫歯予防対策であるフッ化物洗口の実施状況は、現在、就学前の幼稚園や保育所等では全体の54.8%で半数を超えているが、小学校は37.9%である。

フッ化物洗口は平成28年度から本格的に開始したが、その時点では就学前の実施率は21%、小学校は17.4%であり、実質、3年間で就学前の伸び率は33.8%、小学校は20.5%である。年々実施施設数は増加傾向にあるが、全体から見れば、

やはり低い傾向である。今後も引き続き、市町村、学校、幼稚園、保育所及び歯科医師会等と連携しながら、さらなる推進を図っていく。

健康教育課長

フッ化物洗口についてはガイドライン等を作成し、希望する市町村があれば先行事例等を示し、速やかに移行できるよう対応している。なお、各教育事務所単位で市町村と回っており、その際に教育事務所の学校教育課の担当者も同行し状況を確認している。

遊佐久男委員

フッ化物洗口は、早いところで昭和50年代に実施し、かなり効果があったとの話もあるが、やはり学校で実施しなければ効果が出ないため、各市町村の教育委員会に対して働きかけるよう要望する。

次に、資料67ページの「地域のたから」民俗芸能総合支援事業について、予算額の3割程度を12月補正予算で減額としたが、その理由について聞く。

文化振興課長

今年度、「ふるさとの祭り」については、初めての首都圏での開催となり、12月9日のふくしま大交流フェスタのステージイベントは3団体が披露する初めての試みであることから、当初ステージを自前で設置し実施することを想定し予算化した。が、色々と準備を進める中でステージを組む経費等が不要となったために、予算を減額した。

宮本しづえ委員

第2次健康ふくしま21計画の中間見直しに当たり、その指標が思うように改善していない状況にあるとの報告があった。県民の健康状態を考えたときに、原発事故との関係性がどのようにあらわれているかとの視点から調査や分析が必要ではないか。

私は、今までメタボリックシンドローム率や急性心筋梗塞の死亡率に注目していたが、先日、2017年の20歳未満の青年の自殺率が本県は全国1位との報道があった。その内容として、本県は人口10万人当たりで4.26人、最も低い大阪府は1.18人であり、本県は大阪府の3倍以上になっている。これは非常に深刻な数値として受けとめるべきであり、なぜこのような状況が起きているかを分析し、原発事故との因果関係も重要な観点として再検討すべきではないか。

新潟県は独自の調査委員会を立ち上げて、原発事故に関する生活と健康に関する影響を調査しているが、本来であれば健康への影響について本県がしっかりやるべき課題だと思う。このたび、知事を先頭に新たな推進組織を立ち上げることで、全庁的な組織としてそのような視点からの検討が非常に大事ではないか。

単に個人的な努力だけでなく、貧困の度合い、学歴やどの地域に住んでいるかなどの社会的な要因により、健康格差があることについて研究者からの指摘もある。

本県が置かれた状況に基づき、的確な健康対策を講じるようにするためには、総合的な対策の推進チームが必要であり、そのような視点からの推進体制の構築は考えているのか。

健康増進課長

今年度中に立ち上げる新たな推進組織については、これまでの健康づくりに向けた食、運動、社会参加の3本を柱に、メタボリックシンドロームや急性心筋梗塞等に関連する医療関係団体、保険に関連する団体等、それぞれの専門的な団体に参画してもらうように考えている。

一方で、現在第2次健康ふくしま21計画の中間評価を実施しているが、傾向として、心の問題、アルコールの問題あるいは震災以降の睡眠不足等もあり、評価検討会で各先生方が議論をしているところである。これらの意見を踏まえながら、次年度に向けた見直しの方向性を検討するとともに、新たな推進組織ではそのような視点を踏まえた構成団体として考えていきたい。

宮本しづえ委員

まさに全庁的な課題として、そのような推進体制で取り組む必要があると改めて要望する。

また、先ほど遊佐委員からフッ化物洗口について提起があったが、特に就学前の幼児期についてはフッ化物を飲み込まないように、見守りながら指導しなければならない問題もあり、この事業の必要性については賛否両論がある。私は、そのような状況での実績であると理解している。

この事業を各教育委員会が強制的に推進すると、教育現場に戸惑いが起きるため、慎重に進めていくべきではないか。

齋藤健治委員

先ほど宮本委員が自殺率について、本県が大阪府の3倍であることが原発事故と関連するような発言をしたが、これは誤解のないようにすべきである。

はっきり言えば、ありもしないことがあるような話をしてもらっては、いつまでも風評払拭がなされない。

また、私は昨年11月に沖縄県の与那国島に行った。そこに7年前から本県の母親と子供が避難しており、現地の運転手が「子供が避難してきたときから髪の毛が1本もないと母親が言っていた。」と見てもいないことを話していた。本県で頭の毛が1本もなくなった子供など1人もいないのに、このような風評が起きている。

それは、双葉町の元町長が「鼻血が出た」などとわけのわからない発言をしたことが風評につながったことと同じであり、自殺率が大阪府の3倍もあることは事実かもしれないが、原発事故との関係があるかのような発言をしてもらっては困る。

我々議員58人のうち、現職で3人が亡くなっており、がんが死因だとすれば、その率から見て原発事故を関係づけてしまうと変な話になってしまう。

次に、介護については、建設業界でも8年前まで介護人材を養成しようと本気になって取り組んだが、震災発生により建設需要が多くなり、介護の資格者はふえたが実際に介護業務についた方は幾らもない。今も失業保険をもらいながら介護の勉強をして、やっと資格を取っても、介護福祉施設等に勤務する方はほとんどいない現状がある。実際に介護資格を取得しても、介護事業やホームヘルパーに就業しているかといえば、就業していない方が多いと思う。先ほど、有資格者が6万人との説明があったが、中身はそういうことであり、有資格者がどこに勤務しているか調査をするべきである。現在、建設業の仕事は浜通りは多いが中通りは減少してきているので、補助金を頼りに違う商売をしようとする動きも意外に多い。

宮本委員の発言を撤回せよとは言わないが、変な風評のもとになると言うておく。

大場秀樹委員

資料5ページの老人クラブ活動等社会活動促進事業について聞く。老人クラブは、進む長寿社会の中で生きがいの創出や、ひいては介護予防においても、今後ますます重要な役割を担うと思う。私は福島市渡利にある県老人クラブ連合会本部に何度か訪れたり、毎月元輝新報を送ってもらうので活動内容を知ることができるが、資料には56連合会、会員数5万8,140人とあった。会員は10年前や20年前よりもふえているかもしれないが、高齢者に占める割合はどうなっているのか。

高齢福祉課長

手元の資料によれば、平成23年度の老人クラブの会員数は11万9,387人ほどであったが、平成30年度は中核市を含めて8万3,660人であり、高齢者に占める割合は低下している状況である。

大場秀樹委員

県として、要因は何と分析しているのか。

高齢福祉課長

老人クラブの加入条件は60歳以上としているが、年金が65歳から受給されるため、60～65歳の方々は就業している要因も考えられる。

また、高齢者も多趣味になっており、老人クラブに加入しなくとも生きがいを持てるとの話も聞くので、それも要因ではないかと考える。

大場秀樹委員

今年度予算では約3,600万円の助成をしているが、老人クラブ数の1,062で割ると大体1クラブ当たり3万円の計算になる。

また、ほかにもさまざまな事業があるが、どのような効果を目指しているのか。

高齢福祉課長

老人クラブはさまざまな活動をしており、その中で大きいのが健康づくりや介護予防である。これには老人クラブ会員による一人暮らしの老人の見守りなどもある。

また、老人クラブとして、若い人をどんどん育てたいとのことで組織化を進める事業にも取り組んでおり、県としてそのような事業に対して支援している。

宮本しづえ委員

先ほどの斎藤委員の発言に対し、誤解のないように言う。私は原発事故が原因と言ったつもりはない。事実として自殺率がそのような数値であることについて、原発被災地である本県として本当に原発事故との因果関係がないのかとの視点から調査や分析が必要ではないかと言ったのであり、誤解のないよう願う。

○ 本県を拠点としたアートによる文化的復興の実践

参考人 国立大学法人福島大学人間発達文化学類

教授 渡邊 晃一

鈴木智委員

本県にすばらしいアーティストが来てくれることは大事と思うが、この地域のアーティストを育てなければならない。地域に根差した芸術を育てていくことについて、何かサジェスションはあるか。

渡邊晃一参考人

私自身が絵画専門のアーティストであり、自分の追求するアートはどんどん深くなっていく中で、ほかのアーティストのアートを共有することが大事であり、違うアートの考え方をいかに共存できるかが、さらにアートのすばらしさであると捉え、福島現代美術ビエンナーレとして国際芸術展の活動を開始した経緯がある。

この地域のアーティストたちを育てていくためにはどのようにすればよいか、私には三つの提案がある。

1つ目として、私が大学生のころに北海道立近代美術館において個展を開催したことが一つのきっかけとなり、現在もアーティスト活動を継続しているが、本県では県立美術館において1997年に一度個展を開いて以来、20年以上開催していない。それは、本県には地域で若いアーティストたちをサポートする仕組みが存在しないことや、美術館が地域のアーティストたちが発表する場ではなく、文明的なアートを持ち込む場となってしまったら、地域のアーティストが育つきっかけを持つことができない。ゆえに、地域の方々が若いアーティストたちをきちんとサポートするために、展覧会の場をきちんとした形で設置することである。

2つ目として、北海道には、芸術文化の進展に貢献する芸術家に対して芸術文化奨励賞事業があり、海外留学の制度や賞金などを贈呈し、若いアーティストが顕彰される場があり、多くのきっかけを生み出している。私も、重陽の芸術祭に当たり智恵子賞をつくることを考えていた。智恵子プライズとして若い女性アーティストを顕彰することにより、多くの若いアーティストが本県を目指して来てくれることが、この地域の若者たちにとっても大事なことになる。若いアーティストの一つのきっかけとして、芸術家の顕彰事業や研鑽に対する助成など、地域があなた方を支えて支援しているという、何か具体的な形となるものが必要である。

3つ目に、アメリカのニューヨーク市を例に挙げる。ブルックリン区はかつて荒廃した地区であったが、アートを制作できる環境が整っていたため若いアーティストたちが移り住み、新たなムーブメントを引き起こしたことでブルックリン区の地価は高騰し、現在はルイ・ヴィトンなどの有名なブティック等が点在するモダンな地区に生まれ変わった。その後、アーティストたちはマンハッタン区のチェルシー地区に移り、また新たなトレンドをつくることで、その地域の格好よさ

が評判となり地域が活性化し、地域のイメージそのものを変えることにつながっている。これはドイツやフランス等では普通のことである。現在、日本国内にこのようなことが可能な地域はないが、今後つくることができれば、若いアーティストたちが居住することでその地域のイメージが変わるきっかけとなるのではないかと提案したい。

本県の現状として、アートを展示する場所やギャラリーがほとんどない環境はいかがなものか。また、若いアーティストたちに声かけをしたり、支えてあげられるような顕彰やイメージを与えるものもないため、本県は若者が住みやすい環境ではないと思う。そこで、私の大学教授としての立場やアーティスト個人の力ではとても困難なため、福島現代美術ビエンナーレという2年に一度の芸術祭を開き、少しでも若いアーティストが集まれるきっかけをつくれればと思い、活動を継続している。

今後、県の支援でそのような機会を得ることができれば、若いアーティストたちが本県に居住し、本県から世界へアートを発信していく形が実現するのではないかと考えている。

宮本しづえ委員

ヤノベケンジ氏のサン・チャイルドは、福島市民の中でさまざまな意見や快く受けとめられない思いがあり、結果的に撤去されてしまったが、ヤノベ氏自身が本県にどのような思いを寄せて、サン・チャイルドをつくり展示してくれたか、私はよく承知している。ヤノベ氏の気持ちを十分に酌み取れなかったことは申しわけなく、そのような芸術家や文化人が本県を応援してくれることを大変うれしく思うが、この問題については、福島市民が芸術活動に参加することで、自分自身が元気になっていくという取り組みが非常に重要と考える。

先日、岐阜県可児市文化創造センター館長兼劇場総監督の衛紀生氏が福島市で講演した際、劇場とは何かという話を聞いた。衛氏は劇場とは単なる演劇を鑑賞するための施設ではなく、その地域に住む市民が施設を活用することで、元気に生きる力を得るための役割があると話し、これは非常に重要な提起であるとともに、そもそも文化芸術はそのようなものであると思う。

私は、文明的な復興ではない文化的な復興とは、先人がつくり上げてきたものを、どのように引き継いで未来に伝えていくのかという活動を、私たちが大事にして文化施設をそのような場にしていかねばならないと考えるが、意見があれば聞く。

渡邊晃一参考人

演劇分野では演劇の空間を広場と表現している。ハードの部分として立派な施設を建てるまでは金を出してくれるが、ソフトの部分となる演劇やアートを表現する場としての施設をどのように運営していくか、きちんと整理できていないことがある。私は、現実的にアートとは何かと問われたときに、血液が循環することと回答する。新しいものを生み出すための原動力として血液が循環するように、アートとは決してある領域や特定の分野だけではなく、いろいろなところにつながりながら今までにないものをつくり出していききっかけとなる。

一例として、能楽師で大鼓奏者の大倉正之助は、昔からあるものをただ引き継ぐのではなく、鎌倉時代や室町時代から続く能楽の文化に新しい血を入れていかなければ、その文化は継続していけないと話している。

地域にある歴史的な文化の中に、新しい若い人たちの目が入ることで盛り上がりを見せ、さらに新たな文化が組み立てられていくことがとても大事であると考え、芸術祭を通してこのようなきっかけをつくることのできるため、今後も活動をしていく。

(3月15日 (金))

○ 健康の維持増進・介護予防のための運動の役割

参考人 国立大学法人福島大学人間発達文化学類
教授 安田 俊広

宮本しづえ委員

震災に伴う原発事故により被災した本県が、健康の維持増進のために留意すべき点として他県と違う点は何か。

安田俊広参考人

震災以前から東北は全体的に肥満者が多く、特に生活習慣病絡みの中高齢者等の健康指標が全国的に見ればもともと悪い状況にあり、本県も肥満者が多い傾向にあると聞くが、現在は平均的に回復しつつあると見ている。

また、県内の子供たちの体力は震災以前の水準に戻りつつあり、震災の影響はかなり少なくなったと体感しているが、私が小学生の健康状況のデータを分析したところ、震災以前は少なかった高度肥満の子供たちが増加している傾向があるため、引き続き注視していく。

宮本しづえ委員

本県では先進的な取り組みを余り聞かないが、伊達市において介護予防運動教室を開催し、参加者の追跡調査を行いデータにより分析していることは、大変に貴重である。

伊達市と同様に先進的な健康増進の取り組みをする他市町村の事例はあるか。

安田俊広参考人

全ての市町村で健康増進のために運動教室や介護予防教室を開催している。

伊達市の場合、前市長が健康について意識が高く、健康増進や高齢者の介護予防等に比較的安定した財源を振り分けたので、毎年度介護予防運動教室を開催し、参加者を追跡調査し、継続的なデータを集めることができた。

伊達市と同様に先進的な取り組みを推進している市町村は、県内ではほかにはない。

水野さちこ委員

我々の身体は使わなければ使えなくなるので、中高齢者の健康の維持増進や高齢者の介護予防のためには、有酸素運動や筋力トレーニングが必要との説明があった。

私は、年代によっては実践できるもの、できないもの、そして限度があると思うが、運動生理学的に年代別の目安等はあるか。

安田俊広参考人

運動生理学的に身体は使い過ぎると壊れる、使わないと機能が低下する、適度に使うと機能が向上するとの法則があるが、年齢や運動習慣により、その適度は各自異なる。

なお、有酸素運動の強度は通常、運動する各自の身体能力を基準として数値化されているが、余り固執し過ぎると運動の継続が困難になることや、筋力トレーニングを高強度に実践すると、血管が固くなるので余り体によくはない。

また、年代的にふさわしいとする運動も実にさまざまであり、筋力トレーニングは多少きついが継続できる方や毎日のラジオ体操のみで十分な方もいるので、健康の維持増進や介護予防のために、各自が無理なく、亡くなる直前まで継続できる運動が結果的に一番よいので、私見であるピンピンコロリが理想である。

(3月15日(金) 付議事件に係る質疑)

鈴木智委員

避難している民俗芸能団体の方々から、県によるさまざまな支援はありがたいが、交通費等について使いづらい部分があると聞いており、今後の支援策を丁寧に検討するよう要望する。

次に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが約500日後に迫っているが、本県にとってどのようなオリンピック・パラリンピックとなってほしいか、文化スポーツ局長に聞く。

文化スポーツ局長

オリンピック・パラリンピックの本県開催は、生涯一度の経験になる貴重な機会と受けとめている。主催は大会組織委

員会だが、本県で開催するに当たり、現在復興に向けて進めているさまざまな状況や本県の光と影の側面を率直に発信できることで、県外、国内外から訪れる多くの方々に見てもらい、本県の実情をできる限り正確に理解してもらえる本当によい機会だと思う。

オリンピック選手や本県の選手の方々に、本県で開催される野球・ソフトボール競技以外にも活躍してもらい、県民や国民に勇気、生きがいや誇りを届けてもらえるよう期待するとともに、この大会が成功裏に終われるよう、県の立場としてしっかりと準備を進め、さまざまな方々や世界各国に本県を理解してもらえるよう情報発信していく。

川田昌成委員

関連質問である。本県が聖火リレーのスタート地に決定したが、県としてルート案にはどの程度まで参画し、競技会場の対応もある中でどのように検討を進めているのか。

オリンピック・パラリンピック推進室長

昨年未までに実行委員会を3回開催し、県内の聖火リレーのルート概要案をとりまとめた。現在、組織委員会と協議を進めており、今夏に組織委員会から全国のルートが発表される予定である。

ルートを検討する基本的な考え方として、聖火リレーに一人でも多くの方々がかかわれるとともに、津波被災地や原発事故による避難地域の現状、県内7方部やオリンピックゆかりの市町村などの情報などを発信できるよう、今後も組織委員会と連携し、県内のバランスを重視したルートを考えていく。

川田昌成委員

私は県老人クラブの理事をしており、先日の理事会において、オリンピックや聖火リレーに少しでも参画したい、この機会に元気な高齢者の姿を見せたいとの声があった。

また、50年前の東京オリンピックの聖火リレーに参加した県民がいるので、その方々に問いかけをして、思い出を新たに100メートルでも50メートルでもよいので聖火リレーに参画できれば、もっと盛り上がるのではないかとの声もあるので、要望とする。

遊佐久男委員

生涯スポーツ社会の推進に向けて、総合型地域スポーツクラブが県民のスポーツに対する思いや関心を担うという意味で、その創設や支援策は大変重要である。

一方、既存の体育関係の団体の持続的な発展、特にスポーツの関心を植えつけるスポーツ少年団の組織活動も重要ではないか。

日本スポーツ協会では、スポーツ少年団の将来に向けて、時代に合った考えのもと指導できる優秀な指導者を育成しており、専門的な部分ではよいが、底辺拡大の点ではボランティアの指導者が参加しにくくなるかと危惧している。

そこで、県としてボランティア指導者への支援は考えているか。

スポーツ課長

指導者の養成は、本県の将来を担う青少年の健全な育成にとって大切な視点であり、育成について指導者が担うところは大変大きいと認識しているので、指導者の質の向上、教える力を高めるための資格取得や講習会などに力を入れている。

今後も、地域のスポーツ少年団はスポーツを始める一番最初の入り口であるため、ボランティアとしてスポーツ指導の協力が得られる人材の活用について検討していきたい。

遊佐久男委員

スポーツに関心を持ってもらう一番のきっかけであるので、よろしく願う。

水野さちこ委員

健康づくりの推進として、バランスよく食べること、運動することや社会参加を三本の柱としている。特に社会参加については、生きがいづくりやコミュニケーションが含まれている。

そこで、障がい者の社会参加を促進し、実現するためにいろいろな取り組みを進めていると思うが、実際はなかなか進

んでいないのではないかと。

これは今後の大きな課題であるが、具体的にどのように進めていくのか。

障がい福祉課長

来年度は、障がい者の芸術活動を強く推進していく考えである。

一例として、今年度も開催した障がい者の方々の芸術作品展に加え、来年度は県民の方々がより多く参加できるフィナーレイベントを企画して、ワークショップやトークショーなどの取り組みを少し工夫し、障がいのある方とない方が交流できる場を拡大していく。

また、普及啓発やサポーター養成を考えており、特に障がい者の社会参加を推進するためには、障がいのない方々が障がいを理解しサポートしてもらうことで社会参加が促されていくので、支援者や理解者となるサポーターの養成を新たな取り組みとしている。

今後もさまざまな取り組みを総合して障がい者の社会参加をしっかりと推進していく。

宮本しづえ委員

現在、チャレンジふくしま県民運動として健康づくりを推進している。事務局は文化スポーツ局であるので疑問を持っていたが、新たな推進体制のもと、本県の健康づくりが本格的な取り組みになっていくとの希望を持っている。

健康の増進を図っていくためには、単なる県民運動ではなく、予防からリハビリまで各レベルの課題を総括的に把握した上で、医療の科学的な見地に立脚した運動の取り組みを推進すべきであり、やはり保健福祉部が事務局を担うべきである。

新年度から、健康づくりと地域包括ケアシステムなどを集約して進めていく健康づくり推進課が事務局を担うことになるが、どのような体制で推進していくのか。

また、これまで文化スポーツ局が推進してきた県民運動とは、どのような関係になると認識すればよいか。

健康増進課長

全国に誇れる健康長寿県を実現するために、医療や介護を必要としない若い世代から介護予防を意識しつつ、ライフステージに応じた継続的な健康づくりの取り組みを展開することが重要と考えている。

そのためには、住みなれた地域で自分らしく暮らし、人生の最期まで継続できることを目指す地域包括ケアシステムの理念のもと、若い世代からの健康づくり事業と高齢者の介護予防事業を連続的、効果的かつ一体的に展開することを目指し、現在の高齢福祉課の地域包括ケアシステム対応と長寿社会対策の業務を健康増進課に移管し、新たに健康づくり推進課を設置する。

現在、チャレンジふくしま県民運動の事務局は文化振興課が担当し、参加する団体が健康づくりを実践しながら、県民への普及活動や広報活動に重点を置いた組織となっていたが、知事を先頭とする新たな推進組織の事務局を健康づくり推進課が担うことにより、委員指摘のとおり、医療を初めとした専門分野の機関や関係団体等が、地域や職域の健康づくりを企画、実践あるいは評価をしながら、健康長寿県の実現を目指していく実践型組織であり、この二つの組織が車の両輪となり、県民の健康づくりを推進していく。

宮本しづえ委員

しっかりとした組織体制をつくり、本格的な取り組みを期待する。

もう一つの組織改正として、高齢福祉課に介護保険制度業務を移管するが、介護保険料の全国トップテンには県内7町村が入っている状況があり、本県にとって介護保険独自の課題は非常に大きいものがあるので、高齢福祉課と介護保険室を一体化した理由と組織体制をどのようにするのか聞く。

高齢福祉課長

これまで、介護保険室が制度管理を担当し、そこで発生した問題を高齢福祉課が対応するという二重の段階があったが、新年度から高齢福祉課に一体化することにより、課題をすぐに把握して、スムーズな対応を行う体制がとれることに

なる。

宮本しづえ委員

一体的な推進を図ることは当然必要なことである。問題は、抱える課題に対してきちんと対応できる体制がとれるのかどうか。担当課が一つになると職員の体制が弱まるのではないかと懸念されるので確認したい。

高齢福祉課長

介護保険室の業務は高齢福祉課に統合されるが、高齢福祉課での業務体制は残る。

ただし、地域包括ケアシステム対応の一部については健康づくり推進課に移管されるので、今後も協力しながら取り組んでいく考えである。

宮本しづえ委員

本県の医師不足の深刻さが、改めて数値上でも明らかになった。

ただし、医療のニーズは医師数が少ないから減るのではなく、勤務医の過重負担の問題が深刻な問題である。

全国的に医師の勤務実態の把握がなされていないが、特に医師数が少ない本県ではどのような勤務実態になっているのか。

このことが本県に医師が来ない要素なのかもしれないので、やはり勤務実態の分析や対策が必要と思うが、県として勤務実態の調査計画はあるか。

医療人材対策室長

国において医師の働き方改革が議論されているが、各医療機関の勤務実態の把握をすることとしており、来年度から医師会に委託している医療勤務環境改善支援センターが各医療機関に出向き、いろいろな相談をする中で実態を把握していく。

佐久間俊男委員

県民の健康づくりの推進体制の強化が図られることは、県民にとっては大変喜ばしいことである。

第二次健康ふくしま21計画の中間評価見直しを進めているとのことだが、どのように評価しているのか。

また、新たな推進体制のもと、総菜を段階的に減塩しスーパーで販売する取り組みについて、どのように企業を理解させて減塩に対する取り組みを進めていくのか。

健康増進課長

第二次健康ふくしま21計画の中間評価を今年度実施したが、指標はおおむね100程度あり、目標値に対する達成率で8割を超えたものは、全体項目で35%ぐらいの状況である。

一方、計画を策定した時点から、現在の数値が改善している項目は、全体で72項目、全体の68%であり、計画を策定した時点から、指標として改善したものは7割弱となっているが、この計画は平成34年度末までとしているため、現時点の達成率はおおむね35%であり、依然として厳しい数字と受けとめている。

本県の計画目標として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を盛り込んでいる。

健康寿命については、計画を策定した時点より伸びているが、依然として全国順位では下位であり、女性でも中位の順位にとどまっているので、引き続き、食、運動や社会参加の三本を柱とした健康づくりを強力に推進していかねばならない。

次に、減塩の具体的な取り組みとして、管理栄養士の協力のもと、県内には食育応援企業が51社、うつくしま健康応援店登録が約450店舗ある。この方々の協力とともに、県内のスーパー、飲食店、給食施設、学校や社員食堂などと連携して、バランスのよい食事、減塩を行った総菜や弁当のメニューを考案する取り組みや、減塩とバランスのよい商品の定着化を目指していく。それが健康や減塩に関心の層にも、無意識のうちに減塩に取り組める環境の整備を図っていく事業である。

佐久間俊男委員

第二次健康ふくしま21計画の中間評価見直しについては、改善される項目の100%達成に向けて取り組んでほしいので、要望とする。

次に、県として認知症対応薬局整備に取り組んだ成果と今後の取り組みについて聞く。

薬務課長

認知症対応薬局は全国共通であり、薬剤師に対する認知症対応力向上研修は全国的に実施している。これにより、認知症及び軽度認知障害の方に気づくこと、関係機関につなぐことや患者を支えることを学ぶことはできるが、それだけでは、なかなか認知症及び軽度認知障害の方の早期発見による様々な実践にはつながらないことや実践力が伴わないことに気づいたため、本県独自の取り組みとして、薬局薬剤師対象の認知症対応薬局研修会を開催し、参加した後に認知症対応薬局の登録をしてもらうこととしている。

薬局として、早期発見をして服薬につなげることは一番であるが、必ずしも服薬だけでなく、関係機関や介護予防事業につなぐことで改善された方がいるので、認知症はもちろん、軽度認知障害の段階でも早期発見できるように研修内容を工夫し努力している。

さらに専門的な取り組みとして、認知症対応薬局に勤務する薬剤師を対象とした認知症対応薬局フォローアップ研修会を開催し、全国的な先行事例を情報共有するなど、実践力のさらなる向上を図っている。

なお、平成29年度は県内6市98薬局を認知症対応薬局に登録し、30年度末には13市3町1村54薬局を追加する予定である。これで、県内13市全てが認知症対応薬局を設置したことになる。31年度は、認知症対応薬局を町村まで広げていくとともに、関係機関とのグループ討論が重要なことがわかってきたので、引き続き対応事例をテーマとして取り組んでいきたい。

佐久間俊男委員

認知症の早期発見、早期治療については本県の大きな課題であり、現場においては薬剤師の方々が接する機会が多いと思うので、体制強化に向けて力強い支援を願う。

宮本しづえ委員

先日、全日本民医連は2018年経済的事由による手おくれ死亡事例調査の結果を公表し、経済的な理由で受診がおくれたことにより死亡したと思われるケースが全国で77例あったと報告した。北海道のみで4例あり、本県の調査では報告されていないが全国的にはそのような実態である。

本県の国保税の滞納率は全国平均より高く、震災以降は若干、医療機関の窓口で10割負担を求められる資格証明書の発行は減ったが、その後ふえてきている実態がある。ゆえに国保税を払えない方は、当然医療費も払えないので、医療機関の受診ができなくなる。全国知事会は国民健康保険の構造的な問題を解消するために公費負担をふやすように求め、国は平成27年度から保険者支援制度の拡充を実施し公費投入額は3,400億円となったが、その後はなかなか進んでいないため、根本的な解決になってはいない。

その結果として、国民健康保険と社会保険を比較すると、国保税は社会保険料の2倍近い負担となっているが、これは制度上の問題であり、これを理由に医療機関を受診できない事態を生み出すことは許されない。

構造的な問題は国の責任で何とかしないといけないが、当面は健康保険証が手に入らないので病院に行けなくなる状況は極力回避することが大事であり、県として市町村には短期保険証や資格証明書の発行はやめるよう指導すべきと思う。

先日、県として来年度の国保税の本算定が出たが、1人当たりの平均は6,000円の引き上げとなり非常に大きな負担増である。そこで、国保税の負担軽減に向けた構造改革は、本格的な取り組みであるとともに、当面は短期保険証や資格証明書をなくすことを、県として明確に取り組むべきではないか。

国民健康保険課長

ある一定の期間、国保税を滞納すると短期保険証となり、次の段階では資格証明書となる。通常健康保険証は1年間の有効期限があるが、短期保険証になると有効期間が半年、3カ月、1カ月となる。資格証明書は、医療機関の窓口負担

が10割になる健康保険証であり、どちらも各市町村の判断で発行できる。

県としては、これらを一律機械的に発行するのではなく、各個人の資産状況や通院状況などから判断して適正に発行するよう各市町村に助言指導している。